

# 審議会等議事概要

平成28年度 第2回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日時	平成29年1月27日(金) 16:00~17:00
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	委員：竹下一彦委員、土谷渉委員、舛井雄一委員、渡辺精郎委員、 齊藤秀希委員、金子和史委員、栗井康裕委員、米澤敬子委員 会長：山崎教育長 事務局：田中部長、小野指導参事、杉原課長、寺嶋課長補佐、堤主査、高橋主事
議事	<p>1 開 会 進行：杉原課長</p> <p>2 教育長挨拶 山崎教育長</p> <p>3 議 題 進行：会長</p> <p>(1) 報 告</p> <p>①「平成28年度絆づくり成果交流会」について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・堤主査から報告</li></ul> <p>質疑応答等 特になし</p> <p>(2) 協 議</p> <p>①いじめ問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・堤主査から説明</li></ul> <p>質疑応答等</p> <p>i 委員)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年2回の調査なので「調査のための調査」になってしまっていないか。「今もいじめられている」「友人がいじめられているのを見たり、聞いたりしたことがある」と回答があった場合、その実態把握や、その後の指導はどのような仕組みとなっているか伺う。</li></ul> <p>事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・このようなアンケートは数字を集めるのが目的ではなく、児童生徒の声をひろい、実態を把握し、解決することが目的と考えている。</li><li>・仕組みについて、はじめに、アンケートの結果を各学校で集計し校内のいじめ対策委員会等でどのような声が挙がっているかということ把握する。その後、児童生徒個々への聞き取り等を行うことでの事実確認の徹底を行う。聞き取り後、再度、校内いじめ対策委員会等できじめに該当する事案かどうかを定</li></ul>

義と照らし合わせて判断し、いじめと認知した場合もそうでなくても該当児童生徒及び保護者への指導を行う。

ii 委員)

- ・全市的な傾向は資料から把握できるが、学校ごとの傾向は？

事務局)

- ・教育委員会としては学校ごとの傾向の調査はしておらず、各学校が集計し、自校の実態を把握し、実効的な取り組みを進めることになっている。

iii 委員)

- ・この結果を各学校へフィードバックはしているか。また、これを受け、各学校の取組状況について、いずれの学校から報告はあるのか伺う。

事務局)

- ・ここで提示している資料と同じものを各学校にフィードバックしている。また、聞き取りを行い指導した結果等についても、全て報告を受けている。

会長)

- ・状況によっては教育委員会議において教育委員とも協議をすることがある。

iv 会長)

- ・いじめアンケート調査の結果等も含めて、いじめ対策の自校の取り組みや課題について校長である栗井委員に伺う。

委員)

- ・いじめ根絶の方法は大きく分けて2つあり、このようなアンケートで実態を把握し対応していく取り組みと、いじめの未然防止の取り組みがある。
- ・「実態把握をしてから対応」という点では、各学校のいじめ対策委員と生徒指導委員等で話し合い、担任をはじめとした教職員で組織的に共通理解に努め対応を行っている。他にも、教育相談週間を設け、担任をはじめとした教職員と児童との交流を図っている。
- ・「いじめの未然防止」という点では、本校においては「道徳をしっかりと行う」ことをしている。授業公開や保護者との意見交換、学校便り等で授業の報告を行う等の取り組みがある。
- ・また、豊かな心を育む教育という観点から、清掃等の縦割り活動、異学年での交流給食、人権教室等を行っている。
- ・教職員が児童の実態把握をする取り組みとして、児童に変容があった場合は職員朝会等で情報共有、職員会議でトラブルがなかったか等についての確認を行っている。
- ・児童の取り組みでは、絆づくり成果交流会を経て、他校での取り組み内容の自校への導入の提案と具現化を行い、実際に取り組みを実現させた。絆づくり成果交流会は、子どもたちにとって非常に多くのことを学ぶことができた場であり、交流できたのではないかと考える。

v 委員)

- ・ こども会議や絆づくり成果交流会等、いじめ撲滅の取り組みについて児童会や生徒会が活動し成果を出しているのはわかるが、いじめアンケートで「いじめられている」「見たり聞いたりしたことがある」との回答があり、活動の結果が結びついていないように感じる。
- ・ アンケートの結果を踏まえ、学校組織がどのように働きかけたのかも併せて発表していただくと、より取り組みの様子がわかるので検討願いたい。

事務局)

- ・ 意見を踏まえ、検討したい。

vi 会長)

- ・ 人権教室の話がありましたが、人権擁護委員協議会に携わっている竹下委員より意見を伺う。

委員)

- ・ 人権教室は、通称「思いやりの心を育てる教育」と呼んでおり、相手のことを思いやり、相手の痛みをわかる子になってほしいという気持ちで取り組んでいる。対象は幼稚園や保育所、小学校のお子さんが多く、主に人形劇を行っている。他にも、人権擁護委員が作成する紙芝居や、法務省が作成したビデオ等の媒体を利用している。
- ・ 子どもの人権 SOS ミニレターについても取り組んでおり、各小中学校を通じて全児童生徒に配布し、寄せられた悩みについては人権擁護委員が回答案を作成、法務局がチェックした上で返信用のレターを添えて返信をするものである。悩みの内容から深刻と思われるものについては、当該児童生徒の通う学校がわかれば学校に事実確認や情報提供を行っている。滝川市における SOS ミニレターでの相談件数については、昨年度 10 件あった。今年度は 1 月現在で 12 件である。

vii 委員)

- ・ 「あなたは今もいじめられていますか」の考察にある「いじめの認知に値する事案」は具体的にどのような内容なのか伺う。

事務局)

- ・ いじめアンケートで「今もいじめられている」と回答した児童生徒に聞き取りを行い、文部科学省で示している「いじめの定義」と照らし合わせながら、各学校のいじめ専門委員会等の中で協議し、「いじめ」として認知された案件が 1 件であった。
- ・ 「今もいじめられている」と回答した児童生徒からの聞き取りで「いじめ」と認知されなかったものには、友達同士の些細なトラブルや、すでに相互の中で解決していたものも含まれていて、その結果が 79 人となっている。

viii委員)

- ・アンケート調査の結果を事務局で集計し、学校にフィードバックし、その後は各学校において対応という流れになっているが、その結果に対して学校が対応しきれないケースであった場合、解決に向けて相談できる機関は教育委員会以外にどのような機関があるのか伺う。

事務局)

- ・市で設置しているいじめ防止専門委員会という機関がある。ここに、いじめの個別事案について報告し、対応や取り組みについて協議していただき、助言を得るというシステムである。

ix委員)

- ・アンケート結果で「あなたは今もいじめられていますか」について6月時点の85人から今回79人と減少傾向にあり、これはいじめの早期発見・早期解決の成果と考えるが、「友人がいじめられているのを見たり聞いたりしたことがある」と回答した児童生徒数が6月と比較して増えている理由を伺う。

事務局)

- ・要因の一つとして、いじめに対する意識が4月よりも高まっており、一つの事象に対し、複眼で捉えられているということ。
- ・また、「友人がいじめられている」と回答した児童生徒に詳細を聞き、被害児童生徒に話を聞くと、いじめられているという自覚症状がないことが挙げられる。実際にアンケートでも「いじめられていますか」の問いに「いいえ」と回答している。

委員)

- ・アンケート質問にも課題がある。6月のアンケート、11月のアンケートいずれも「4月から現在まで、いじめを見たことがありますか」となっており、6月に「はい」と回答した児童は、その事案が解決した事案であっても、11月にも「はい」と回答する。そうすると必然的に6月と比較して変わらないか増えるかになる。
- ・アンケートは道教委で作成しており、質問を勝手に変更してはいけないため、毎年このような結果になる。

x委員)

- ・いじめアンケートの「いじめはどんなことがあっても許されないことだと思う」への回答の経年変化が示されており、この数値は毎年上昇しており成果が出ていると感じる。一方で、実際にいじめにあっている人数も上昇している。「いじめは許されないことである」という価値観は教育できているが、いじめの防止へ結びついていない。他の視点からの教育を検討してはどうか。

事務局)

- ・意見を踏まえ、検討したい。

xi委員)

- ・「今もいじめられている」と回答した児童生徒が 79 人おり、いじめと認知されたのが 1 人であった。残りの 78 人は当事者同士の話し合い等により解決したことは良いことだと思う。しかし、この指導の時に「いじめは良くないことだ」と指導ができていたら基本的に翌年はいじめが起こらないと思う。なぜ翌年の調査でも「今もいじめられている」と回答する児童生徒が同数ほど現れるのかが疑問である。
- ・「いじめは良くないよ」と指導し、その時はうまくいっていても、時間がたてばいじめが再発してしまうのであれば、この指導は対処療法に過ぎない。いかにして翌年以降いじめられている児童生徒数を 0 人に近づけることができる指導を行うことができるかが、大人の真摯な対応であると考えます。
- ・教職員を含む教育に携わる大人たちに「滝川市においていじめはタブーである」ということが大きく背負わされており、学校は「本校はいじめが 0 件である」と言いたいのではないかと。その結果、このような結果に結びついているのではないのでしょうか。

事務局)

- ・資料 6 ページ、いじめに関する月例通報・相談件数及びいじめ認知件数について、今年度 12 月末現在で 9 件の認知となっている。
- ・いじめを再発させないよう切れ目のない指導や取り組みは必要であり、子どもをないがしろにした指導をしているとは考えていない。また、いじめの定義に合わせて積極的に認知し解決に向かうよう、学校に指導している。これはいじめの定義に合わないからといって指導しないという考えは持たず、いじめの定義には合わなかったが再発させてはいけないことだと認識し、その後どのように指導し再発防止に努めるのかが大切だと考え、指導している。
- ・以上のような背景があり、認知件数が増加している。教育委員会としては、学校が積極的にいじめの認知に努め、しっかり解決していくという姿勢の表れであるとおさえており、学校にはこのような意識でさらに取り組みを強化してほしいと考えている。

xii委員)

- ・子どもが相談する窓口は、SOSミニレターやいじめアンケート、チャイルドライン等があるが、保護者が相談する窓口はどのような機関があるのか伺う。

事務局)

- ・市で設置している「教育・いじめ 24 時間相談電話」がある。他には、親同士のネットワークの中で相談し合うケースが多いと考える。親同士で相談して、相談を受けた親が教育委員会や学校に相談するケースもある。

委員)

- ・相談窓口は学校以外の関係機関も大切であると考えます。その一つに市が窓口になっている「教育・いじめ 24 時間相談電話」である。これは学校便りや学年

	<p>通信等にも載せている。他にも、小学校であれば連絡帳に書いたり、放課後に担任宛てに電話で相談等があります。担任一人で解決できない件については管理職に報告、職員会議で意見交換等を行い、組織で解決に取り組んでいる状況である。</p> <p>②その他 平成 29 年度の会議運営について事務局より説明。</p> <p>4 その他 特になし。</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	会議次第